



(96) 福祉の奈良モデル構築

これまでは

- ・市町村・市町村社協、県・県社協が中心の体制でした。
- ・地域で困りごとのある人達とどのように接触し、関係機関・職種とどのように連携するかについて検討を深め、実践的な体制づくりを図ろうとしています。

もっと良くするために

奈良県地域福祉計画に基づき取組を進めます。

- ・住民相互の気づきや見守り
- ・第1次接触者CSWの活動支援
- ・市町村域の包括的な相談支援体制の充実

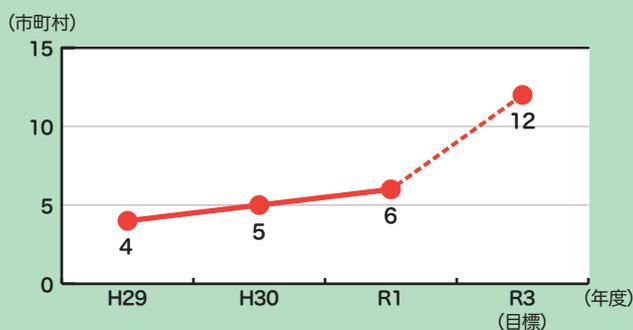
目指す姿

令和3年度までにコミュニティソーシャルワーカー配置市町村を12市町村にします。

市町村へのコミュニティソーシャルワーカーの配置支援等を進めていくことで、地域の生活課題の解決に向けた体制づくりを行うんだね。



コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数



奈良県地域福祉課調べ

県はコーディネーターの役割を果たして、地域における取組を下支えします。



主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コミュニティソーシャルワーカーの支援	コミュニティソーシャルワーカー実践研修の実施		
市町村地域福祉計画策定の推進	策定支援プログラムの実施		
地域の生活課題解決に向けた体制づくり	市町村におけるモデル的取組	優良事例の他地域への拡大	
	現場での活動支援		



(97) 農福連携の推進

これまでは

【現状】

- ・ 農業経営体で雇い入れた人数(常雇い1,270人)に対する障害者の割合は2~3%
- ・ 農業に取り組む施設の工賃平均額は、全施設の工賃平均額と比べ高い傾向
- ・ 農業に取り組んでいる施設の割合(26.0%)は全国(33.5%)より低い。

【課題】

- ・ 障害者を雇用している全ての経営体が「雇用を継続したい」と考えているが、体制、知識、経験が少ない。
- ・ 障害者施設では意欲は高いが、農業の生産・販売の技術取得、人材確保、生産基盤の整備が課題と考えられている。



農福連携マルシェ (イオンモール橿原)

もっと良くするために

農業現場と施設での課題解決を支援して農業を障害者の働く場に育てます。

- ・ 農業分野における職場体験実習等を通して、障害者と農業者の相互理解を深めます。
- ・ 専門家派遣や研修会の実施等、障害者就労施設等における農業技術に精通した人材の育成に対する支援を行います。
- ・ 農業側と障害者の側のニーズを仲介・調整するコーディネーターの増員を検討します。
- ・ 施設における農地や農業機械、必要な資金の確保の仕方についての検討を深めます。

目指す姿

障害者就労施設で働く障害者の平均工賃月額の毎年度500円増加を目指します。

障害者就労施設でも、農業に携わっているところがあるんだね。何かいいことがあるのかな。



障害者就労施設で働く障害者の平均工賃月額



農業で障害者就労施設の収入が上がると、障害のある人が受け取る工賃も増えます。奈良県では、障害者就労施設の農業生産活動を支援しています。



主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農業者と障害者の相互理解の促進	農業における職場体験実習の実施、農福連携にかかる販売会の開催		
農業技術の取得や農業分野に精通した人材育成に対する支援	障害者就労施設等に対する農業技術や農産物の加工、販売にかかる指導・助言を行う専門家の派遣、農業者及び障害者就労施設等に対する研修会の実施		
農地・農業施設など生産基盤の整備に対する支援	障害者を雇用する農業者の施設整備、障害者就労施設への農地のマッチング支援		



(98) 重症心身障害児(者)支援センターの設置

これまでは

- 重症心身障害児(者)は、全ての生活面において介助が必要で医療的ケアを伴うことも多く、家族の心身の負担が大きいことから、支援の必要性について検討を進めてきました。
- 家族のニーズが高い医療型短期入所施設について、事業所数が増加するよう医療機関へ働きかけた結果、平成30年度以降3施設の増加となりました。

もっと良くするために

- 関係機関との議論を踏まえ、相談支援体制等の充実強化の拠点となる重症心身障害児(者)支援センターの設置を進めます。
- 「協議の場」を開催し、課題等を掘り下げるとともに、福祉、医療、教育等、各分野の関係機関と当事者の方が連携し、地域における支援ネットワークの構築を図ります。
- 地域において重症心身障害のある人や医療的ケアが必要な人を支援することができる人材の育成を図ります。
- 保護者の介護負担を軽減するため、レスパイトを行える体制整備に取り組みます。

目指す姿

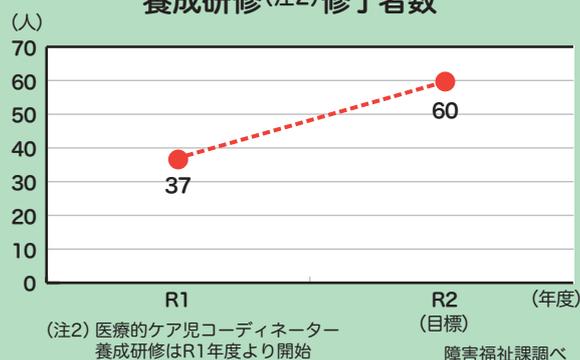
令和2年度までに重症心身障害児(者)支援センターを設置し、福祉、医療、教育等の各分野が連携して相談支援の充実、人材育成、レスパイト^(注1)の体制整備等を進めます。

(注1)レスパイト…医療型短期入所(ショートステイ)等を利用することにより、障害のある人等を在宅でケアする家族の介護負担の軽減を図ること。

重症心身障害のある人が
住み慣れた地域で安心して
暮らしていくには、どんな
支援が必要なのかな？



医療的ケア児等コーディネーター
養成研修^(注2)修了者数



福祉・医療・教育等の各分野
が連携した支援が必要ですね。
そのために重症心身障害児(者)
支援センターを設置して、相談支
援の充実や人材の育成、レスパ
イトの確保等に取り組んでいき
ます。



主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
重症心身障害児(者)支援センターの設置	役割や機能についての検討・センター設置・運営開始	センター運営・役割や機能の充実	
医療的ケア児等支援のための「協議の場」の設置	「協議の場」の設置・ワーキング会議開催		
医療的ケア児等支援者・コーディネーターの養成	支援者・コーディネーター養成研修の実施およびフォローアップ		
レスパイト受入促進	中南和地域のレスパイト病床確保・短期入所等の利用調整		



(99) 出所者の更生保護、就労支援

これまでは

- ・ 刑務所再入所者のうち無職者の割合は、72.2%と非常に高い状況です。
(平成30年版再犯防止推進白書)
- ・ 有識者、関係者で構成する検討会議を設置し、県が率先して取り組み始めました。

もっと良くするために

- ・ 県が、出所者を直接雇用する財団法人を令和2年7月頃設立します。
- ・ 当面、林業事業体への有給インターンシップ、バイオマス発電への木材供給、職業教育、社会的な教育を行い、住まいと生活の場の確保も図ります。
- ・ (仮称)「奈良県更生支援の推進に関する条例」を制定するとともに、必要な更生支援施策を実施します。

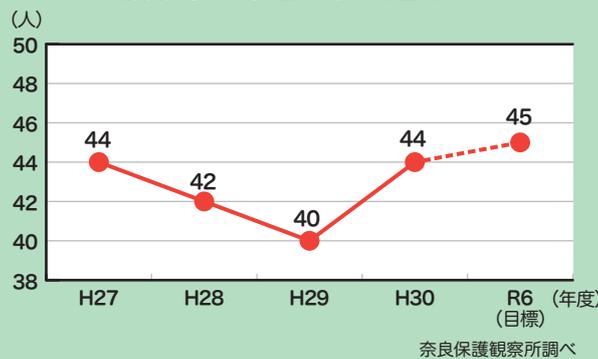
目指す姿

令和6年度までに保護観察対象者の新規雇用人数を45人以上にします。

出所者は、安定した仕事に就くことが難しいので、スムーズに社会復帰できないそうだよ。



保護観察対象者の新規雇用人数



私たちも、出所者のおかれた社会的な状況を理解して、更生支援の取組に協力する必要があります。



主な取組

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人の設立、運営支援等	法人を設立し、出所者を雇用		
出所者の更生に向けた就業支援	雇用に向けた機運醸成を目的としたシンポジウムの開催、出所者が業務上必要とする資格・免許取得経費を支援、県による保護観察対象者の直接雇用		



なら農福連携フェスタ(イオンモール大和郡山)



再犯防止に向けた社会復帰促進就労支援シンポジウム(奈良市)



天川村住民主体の通いの場